

**所得税
消費税**

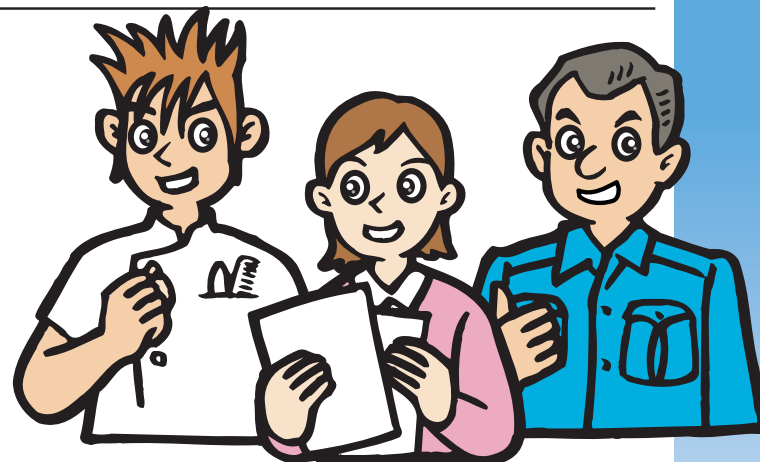
フリーランス、個人事業主のみなさん
あきらめないで!!

自分でできる確定申告を 民商が応援します。

確定申告、めんどうなので気が重い…でも申告は、住民税や国民健康保険税などにも連動し、税務調査や融資審査にも深くかかわります。税金のしくみをよく理解し、自分で申告することは税金対策だけでなく、資金繰り対策、補助金獲得などの経営改善の大きな力につながります。民商は、自営業者の団体として同じ立場で親身に相談にのっています。まずは民商へご連絡を！

あなたの苦手を しっかりサポート!

- ✓ はじめての申告で不安…
 - ✓ 8%・10%の区分経理を教えてほしい。
 - ✓ 青色申告を始めたい。
 - ✓ 税金や国保、社会保険料の支払いに困っている。
 - ✓ 突然の税務調査、どうしたらいい。
 - ✓ 融資を受けたい、毎月の返済を減らしたい。
 - ✓ 建設業許可をとりたい、更新したい。
 - ✓ 労働保険に加入したい。
- ※ その他、どんなお悩みもご相談ください。



ホームページリニューアルしました。



地域に根ざして45年・営業と暮らしの相談所

埼商連

上尾民主商工会

☎ **048-775-3793**

上尾市本町1-4-31 Fax **048-775-8692**



<https://www.ageo-minsyo.com> 上尾民商 検索

労働保険は**民商**の事務組合へ

安心

特別加入で 事業主や家族従業員も



民商なら
みんなで教え合う
からしっかり
わかる！

税率10% 複数税率 インボイス

消費税につぶされない 対策は民商で

2019年10月、消費税が10%に引き上がり、同時に10%、8%の複数税率も始まりました。「軽減」とは名ばかりの増税で、適用税率の判別や区分記帳が、事業者の実務負担を増大させます。さらに、複雑化する実務対応を口実に、インボイス制度の導入に向けた経過措置も開始されます。インボイスは、取引を通じて事業者を『相互けん制』させて、消費税の免税業者に、課税業者になるか、事業を縮小・廃業するかを迫るもので重大です。

民商の事務組合 3つのメリット！

- ① 事業主及び家族従業員も労災保険に加入OK
- ② 労働保険料を年三回に分割納付が可能
- ③ 事業主自身の事務処理が軽減され、安い費用で労力も省ける

民商は、中小事業者、従業員が安心して働けるよう、加入の窓口を開いています。

消費税インボイス①

年間売り上げ**1千万円以下**でも
消費税を納めることに？

消費税の免税業者は、課税業者になるか、取引をあきらめるか、消費税分を値引きするか、を迫られます。



消費税インボイス②

課税業者は**免税業者**とは
取引を続けられない!?

消費税の課税業者は、本則課税の場合、仕入れ・外注・業務委託など、免税業者との取引にかかる消費税を、自分が被るか、取引先を見直すか、を迫られます。



複数(軽減)税率

8%・10%を区別する**記帳・経理**が
ふくざつ過ぎる!!

課税(本則も、簡易も)でも、免税でも、事業者はすべて、税率毎に売り上げを区分したレシートの発行を求められます。本則では、税率別に区分した記帳負担も加わります。



民主商工会
(民商)とは...

さまざまな業種の自営商工業者でつくる組織で、中小業者の諸権利を守り、経済的、社会的地位の向上をめざして運動を進めています。全ての都道府県に連合会があり、上尾・伊奈地域で350人、全国では20万人の業者が加入しています。

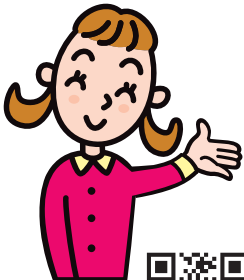
会の運営費は会員の毎月の会費で全てまかない国や自治体からの補助金など一切貰っていません。だからこそ国や地方自治体に対しても真に中小業者の立場に立って物を言うことができます。

全ての会員が平等な権利を持ち民主的な会の運営のもと、地域の身近な相談所として経営全般のお悩み事をご一緒に考え、解決に導くサポートをします。

なんでも相談会 **無料**

お気軽に
ご相談
ください

民商事務所では
随時ご相談
できます



<https://www.ageo-minsyo.com>
詳細はこちらから→



■3/1(日)10時～17時 上尾市コミュニティセンター 集会室3

■3/2(月)18時～20時 上尾市文化センター 303集会室

■3/3(火)18時～20時 伊奈町総合センター 第1研修室

■3/4(水)18時～20時 上尾市図書館瓦葺分館 集会室1

平和でこそ 商売繁盛 **まもろう憲法9条**

消費税を5%にもどし景気回復を!